

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 愛 知 県

市 町 村 名	弥 富 市		
事 業 名	弥富市結婚新生活支援事業	所要見込額	9,900 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 （これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>弥富市はこれまでも、「子育てするなら弥富市へ!」として、子育て支援や教育環境の整備など未来を担う人づくりに力を入れてきており、その結果、本市の人口は順調に増加してきた。</p> <p>しかしながら、平成27年の国勢調査では平成22年と比較して3人の減少に転じ、また、平成22年に413人であった出生数が、平成28年には331人と大幅に減少している。</p> <p>合計特殊出生率（平成20年～24年）は1.56と全国平均1.38を若干上回るものの、出生数に大きく関わる15歳から49歳の女性の人口が、平成22年の9,355人から平成27年には9,075人と大幅に減少しており、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。</p> <p>加えて、全国的に未婚化・晩婚化が進行しており、平成28年の平均初婚年齢を見ると、男性31.1歳、女性29.4歳となっており、平成7年から男性は2.6歳、女性は3.1歳上昇しており、晩婚化が顕著である。</p> <p>本市では、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり平成27年度に行った市民アンケート調査によると、市が重点的に取り組むべき結婚支援事業として「若い夫婦への住まいの支援」（44.4%）、「結婚祝い金などの経済的支援」（43.4%）が上位に挙げられていることから、婚活イベントなどによる出会いの場の創出事業と連携して、新婚世帯を経済的に支援することが不可欠となっている。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若者の出会いの場の創出から結婚につながるための支援や妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援などを行うため、下記の4項目を基本的方向とし、各種取組を行うこととしている。</p> <p>①若者の出会いの場を創出し、出会いの輪を広げ、結婚につながるよう支援する。</p> <p>②周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。</p> <p>③各種関連サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。</p> <p>④育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>本事業については、上記基本的方向の①に位置づけられ、取り組むべき施策「出会いから結婚までのサポート」の主要事業として「結婚活動支援事業」を掲げ、結婚に向けての各種支援を行うこととしている。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	<p>弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略より</p> <p>合計特殊出生率：1.56（平成24年）⇒ 1.62（平成31年） ※平成28年：不明</p> <p>出生数：367人（平成26年）⇒ 390人（平成31年） ※平成28年：331人</p> <p>子育て世帯の転入超過数：△16世帯（H26年度）⇒ 10世帯（H31年度） ※H28年度：5世帯</p> <p>結婚活動相談支援事業を通じた成婚数：一組（平成26年度）⇒ 5組（平成27～31年度累計）</p> <p>※平成28年度：1組</p>		
参 考 指 標	<p>婚姻届出件数：466件（平成28年度）</p> <p>出生数：331人（平成28年）</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業	所要見込額	9,900 千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。